

一者応札等に係る事後チェック様式

担当部局： 独立行政法人情報通信研究機構

物品役務等、公共工事等の名称		電離層観測施設定常点検および観測記録読み取り作業		
契約により行う事業の概要		電離層観測施設(東京、山川、大宜味)について、電離層観測が不具合なく実施されるために必要な定常点検を行うとともに、電離層観測ネットワークを含めた、全電離層観測施設から得られる電離層観測記録の読み取りを行うもの。		
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	契約者名	財団法人 電波技術協会	一般財団法人 電波技術協会	一般財団法人 電波技術協会
	契約形態	公募による随意契約	公募による随意契約	公募による随意契約
	応札者数	1者	1者	1者
	支出額(千円)	14,038	9,292	8,917
検証結果		<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>公募に付した結果であり、1者随契は妥当である。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>公募招請で複数者となった場合には、一般競争入札に移行する。</p> <p>【他の主体による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>公募結果にもみられるように、実施主体は限定される。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>情報通信研究機構の業務(機構法第14条第1項第4号業務※) ※電波の伝わり方について、観測を行い、予報及び異常に関する警報を送信し、並びにその他の通報をすること。</p>		
検証結果を踏まえた今後の見直しの内容・見直し時期				